

家庭ごみ収集カレンダー 令和7年4月～令和8年3月

[該当町会]大蔵町・朝日町・天明町・大和町・亀井町・金屋下町・金屋仲町・金井上町・大祝町・金吹町・犬伏上町・犬伏中町・犬伏下町・下田沼・瓦町・原町・飛駒1区 (No.14 水土・木)

種 類	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみ
収集曜日	水・土曜日	木曜日 ※日によって出す品目が変わります。
収集場所	燃えるごみのステーション	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみのステーション
備 考	○ 祝日（振替休日含む）は、お休みです。 ○ 年末は12/31(水)まで、年始は1/7(水)からです。	○ 祝日（振替休日含む）は、お休みです。 ○ 下表の出す品目と出す日をよくご確認ください。

【ごみの受け入れについて】

居住地域により搬入場所が異なります。

【佐野地域】みかもクリーンセンター（町谷町 206-13）

【田沼地域・葛生地域】葛生清掃センター（あくと町 3360）

○ 祝日（振替休日含む）は、お休みです。

ただし、次の祝日等のみ受け入れを行います。

4/29(火)、5/5(月)、7/21(月)、8/11(月)、9/15(月)

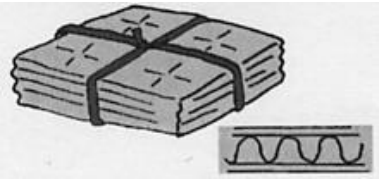
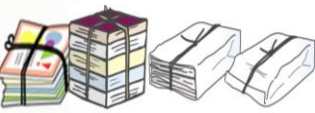
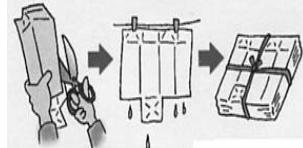
10/13(月)、11/24(月)、1/12(月)

○ 年末は、12/31(水)まで、年始は、1/5(月)からです。

☆ 決められた日(収集当日)の午前8時まで、決められた収集場所に出してください。収集日以外に出されたもの、収集が終わったあとに出されたものについては収集しません。

☆ 袋にて排出するものは、品目ごとに2袋までです。 ※「落ち葉、枯草、庭の刈り込みで出たもの」は、燃えるごみ(2袋まで)のほかに2袋まで出すことができます。

☆ 分別方法や注意することについては、「ごみ分別の手引き(令和3年4月版)」でご確認ください。下記品目の○数字は、「ごみ分別の手引き」中の分別辞典の品目番号と同一です。

品 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
④ ダンボール 	⑥ 衣類 指定袋(大・中・小)		⑪ 燃えないごみ 指定袋(中・小) 										
② 紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ 	⑧ ペットボトル 指定袋(大・中・小)		⑩ 空きビン 指定袋(中・小) 										
③ 新聞紙・新聞に入っ ての折り込みチラシ ※折り込みチラシのみでは 出せません。 	⑤ 紙パック 指定袋(大・中・小)		⑦ 白色の食品トレイ 指定袋(大・中・小) 										
② 紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ 	⑧ ペットボトル 指定袋(大・中・小)		⑨ 空きカン 指定袋(大・中・小) 										